

様式第1号の2（第5条関係）

同 意 書

行橋市ふれあい収集事業実施要綱に基づくふれあい収集の決定、変更、取消その他の必要な手続きのため、市の担当職員が私又は私以外の世帯員の世帯状況等を閲覧し、又は利用すること及びごみ等の排出がない場合に市の担当職員が緊急連絡先又は関係機関に必要な情報の提供を行うことに同意します。

なお、このことについて、私以外の世帯員の同意も得ています。

年 月 日 申請者氏名

⑩